



令和4年9月6日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課
課長 中島 宏之
総務企画官 向山 喜之
(電話) 075 (241) 3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月30日（火）から9月5日（月）において、京都労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- ・ 8月30日（火）1名（京都労働局総務部労働保険徴収課）
- ・ 9月 1日（木）1名（京都労働局職業安定部職業安定課雇用保険電子申請事務センター）
- ・ 9月 3日（土）1名（京都労働局総務部労働保険徴収課）
- ・ 9月 5日（月）2名（舞鶴労働基準監督署、伏見公共職業安定所）

当該5名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。